物件調書

| 4 |
|---|
| |

問合せ先

都市計画事務所 公園係 TEL054-354-2273

| 所在地 | | 静岡市清水区船越497 | |
|---|------|--|--|
| 公園名 | | 清水船越堤公園 | |
| 設置場所 | | 別図のとおり | |
| 販売品目(設置物件) | | 清涼飲料水 | |
| 施設電気料単価 | | 35.5円(令和5年4月~6月平均) | |
| 当該公園の概況 | 公園種別 | 総合公園 | |
| | 主な施設 | 複合遊具、すべり台、茶室など | |
| | その他 | 令和4年度来園者数・・・113,163人 桜の名所であり、お花見の時期には大勢の来園者が見込まれます。 | |
| 設置条件に係る特記事項等 | | | |
| □ 販売する商品は、缶又はペットボトル等密閉式容器入りの清涼飲料水としてください。 また、売価は標準小売価格を超えない額としてください。 | | | |
| □ 自動販売機の色味は静岡市の景観形成基準に基づき、有彩色の場合は彩度4以下としてください。 | | | |
| 本物件には、電力量計(子メーター)が設置されておりませんので、自動販売機設置事業者で電力量 計(子メーター)の設置をお願いします。電気料負担額は、施設管理者が検針した消費電力量に基づいて算出します。 | | | |
| ロ 使用済み容器の回収ボックスは、自動販売機等の設置場所付近で施設管理者の指示する位置に設置してください。 | | | |
| | | | |
| | | | |

4

物件番号



凡例

施設位置



